## 第1回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和4年1月28日(金) 16時から

2 会場 糸魚川市役所 庁議室

3 出席委員 教育長 靏本修一

 教育長職務代理
 谷口 一之

 委員
 塚田 京子

 委員
 齊藤 里沙

 委員
 山本 修

4 委員以外の出席者

教育次長 磯野 茂

こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次

係 長 関澤 仁

こども教育課 課 長 冨永 浩文 参 事 小野 聡

係 長 川原 隆行

生涯学習課 課長 穂苅 真 課長補佐 磯貝 恭子

文化振興課 課 長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一

博物館 館 長 竹之内 耕

市民会館 係長榊 正喜

書記 こども課主査 佐藤 恵美

5 報 告

報告第 1号 新型コロナウイルス感染症の感染者確認に伴う休園・休校に

ついて

報告第 2号 駅北子育て支援施設の検討状況について

報告第 3号 各課・機関所管事項について

6 付議案件

議案第 1号 専決処分の報告について

地域学校協働活動推進委員の委嘱について

議案第 2号 教育委員会職員の人事措置について

8 傍聴者

2 人

教育長

ただいまから令和4年第1回教育委員会定例会を開会する。

報告第1号新型コロナウイルス感染症の感染者確認に伴う休園・休校について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

ひすいの里総合学校で感染者が確認されたことを心配するが、現 時点で重症化はしていないか。

現時点で4名の小学部の児童が登校しており、週明けには登校自 粛が解け、他の子どもたちも登校予定である。自宅待機中の健康状態についても、体調を崩している報告はない。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合は、 長期間の休校とならないような迅速な対応をしてもらいたい。

休校期間外で、感染不安のため自主欠席している児童生徒はどれ くらいいるか。

感染不安で自主的に欠席する児童生徒の数字は把握していないが、数名いる。その場合は、出席停止扱いとしている。

休校中の職員の勤務対応はどんな状況か。また、タブレットを使用し、オンライン授業等は行っているか。

濃厚接触者に特定された職員は、自宅待機しているが、その他の職員は、学校で子どもたちへの連絡や校内の消毒作業にあたっている。また、タブレットについては、持ち帰って学習に利用した学校もあったが、セキュリティも含め、環境が整っていないことからオンライン指導は実施していない。

タブレットの持ち帰りや学習利用は、学校側の判断となっているか。

各学校でタブレットを持ち帰り利用できるよう、準備をお願いしている。タブレットの中には、学習に適したアプリケーションがあり、学習課題やワークシートなどをダウンロードし、家庭で学習する。今回、糸魚川東小学校で、長期間出席できなかった学年について、家庭で学習に適したアプリケーションを使いタブレットで家庭学習を行ったと報告を受けている。

教育補助員や調理員など会計年度任用職員の勤務の取扱いはど うであったか。

原則、教職員と同様の取扱いで出勤している。

こども課長 教育長 山本委員

こども教育課長

谷口委員

塚田委員

こども教育課長

齊藤委員

こども教育課長

塚田委員

こども教育課長

山本委員

こども課管理係長

教育長

こども課長 教育長 塚田委員

こども課長補佐

齊藤委員

こども課長補佐

齊藤委員

教育長

教育長 塚田委員

こども教育課参事

塚田委員

報告第2号駅北子育て支援施設の検討状況について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

要望の多くは、子育て世代が、安心・安全に利用できる施設で、 それを支援する人たちも使いやすい施設であってほしい。また、防 災機能も備えた施設であってほしい。

当初から子育て世代にとって居心地のいい場所を想定し、検討してきた。また、防災についても、津波の避難場所とする意見もあり、 今後検討していきたい。

大事なのは、何を目的とした施設とするかで、今ある施設や利用できる機能も、しっかり精査をしながら計画を進めてほしい。

駅北のまちづくり戦略の中でも、子育てを中心とした施設とする ことは当初から想定されている。それに付随して要望のある施設を 併せていけるか、今後検討していく。

早期実現を要望する声は多いが、使いやすい施設でなければ、目的を達成できない。形態も含め、運営しやすい施設を考えてほしい。

報告第3号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。 (資料に基づき説明)

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告

文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告

博物館 所管事項報告

市民会館 所管事項報告

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

不登校の児童が増えているようだが、新型コロナウイルス感染等の影響はあるか。増加している要因を分かる範囲で教えてほしい。

不登校の要因は一概に言えないが、コロナ禍で子どもたちが人と 関わる経験の減少が1つの要因と考える。不登校傾向の子どもの対 応としては、ケース会議を開き、家庭等と連携し、丁寧に経過を見 ている。

相談しやすい環境や体制づくりを、今一度、各学校で見直し、子どもたちが助けを求められる、気軽に相談できる体制づくりをお願いしたい。

こども教育課参事

こども教育課長

山本委員

こども教育課参事

こども教育課長

山本委員

生涯学習課長

山本委員

生涯学習課長 塚田委員

こども教育課参事

塚田委員

こども教育課参事

各学校からの報告内容を1つ1つ確認し、解決に向け、学校と家庭が連携しながら、取り組んでいる。相談する体制や学級づくりについても、新年度に向け、各校で対応できるよう周知する。

いじめは、簡単に対応の正しい、悪いを決められない部分がある ため、長期に継続的な見守りとなる。時間をかけ、子どもの成長段 階を追いながら、どのタイミングでどう関わるかなど、丁寧な対応 が現実的な解決策となる。

中学校のいじめ認知件数が 0 で、先月も 0 の報告であったが、見逃しがないか心配する。相談しやすい体制づくりと同時に、アンケート方法等も見直しが必要ではないか。県内でも昨年11月にいじめを苦にした転落事故があり、アンケートの見直しも検討されている。糸魚川市も市教委がイニシアチブをとり、質問内容、回答方法、チェック方法、保管方法の見直しを検討してほしい。

アンケートは、いじめの早期発見に大変重要である。今後、他市 町村の資料も参考に再度検討したい。

中学校のいじめについては、解消までに時間がかかる。新規件数はないが、継続するものは関係機関と連携しながら丁寧に対応を進めている。また、小学校については、積極的ないじめ認知の呼びかけもあり、件数が増えていると考える。

学校施設の利用調整会議について、教頭も参加しているが、教職 員が勤務時間外に会議に参加する必要性を感じない。

学校施設の利用となるため、学校の管理者からも参加をお願いしている。

勤務時間外での会議となるため、教職員にも負担がかかる。学校側の注意点に関しては、事前に集約することで十分周知できる。見直しをお願いしたい。

今後、検討したい。

正しい性教育普及事業が中学校で実施されているが、小学校での 性教育も重要である。糸魚川市の性教育の現状を教えてほしい。

小学校での性教育は、保健体育の授業で学習し、5年生の理科で受精卵等の話に触れる。基本的な部分は、男女一緒に学習を進めるが、宿泊学習等の前に、養護教諭等が主になり、入浴指導や生理用品の使い方を必要に応じ、男女別に指導している。

小学生も中学生も性に関することは、とてもデリケートでなかな か話しにくい。男性も女性も変わりなく、心配事や悩み事があった 時に、相談しやすい環境を整えてほしい。

思春期の悩みを相談したり、助けを求められるよう指導していき たい。 谷口委員

生涯学習課長補佐

齊藤委員

塚田委員

市民会館係長

谷口委員

こども教育課参事

塚田委員

生涯学習課長

教育長

委員 教育長

委員 教育長

教育長

生涯学習課長

家庭教育でも取り組んでもらいたい。小さい頃から家庭の中でも 親に聞ける環境が一番だと思う。簡単ではないが、子どもたちが悩 まない環境や親子関係ができればいい。

家庭教育事業の中で、家庭での性教育の部分も組み込んでいける か検討してみたい。

親の世代が性教育を理解していなく、どう伝えたらいいか分からないため、家庭教育が進まない。

まん延防止等重点措置適用期間中のイベント開催や入場制限はあるか。

現在、国や県から示されているのは、5千~2万人規模のイベントで、糸魚川市の規模では、今までの対応と変わらず、特に制限はない。

各校のスキー授業等はできる限り実施してほしいが、実施状況を 教えてほしい。

移動のバスや飲食について、時間をずらすなど工夫し実施しているが、大規模校では中止となった学校もあると聞いている。

3月12日に成人式が予定されているが、現状と感染対策等はどう 対応する予定か。また、開催の最終判断はいつになるのか。

現時点では開催を予定している。感染対策として参加者には、前日や当日の朝に抗原検査を実施してもらい、特に市外在住者は、2回の検査を実施する。事前に参加登録もしてもらい、参加者を把握した上で対応したい。2月14日の段階で、県内にまん延防止等重点措置適用や国の非常事態宣言となれば、その段階で中止を決定する。

ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第2号について は、人事に係る案件であるため、非公開としたい。これにご異議は ないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、議案第2号は非公開とする。また、会議日程の順序を入替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。

議案第1号専決処分の報告について、地域学校協働活動推進委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)

教育長 委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)

教育長ご

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第2号について、ご異議はないか。

委員 (「異議なし」の声あり。) 教育長 異議なしと認め承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催 令和4年2月14日(月) 15時30分から その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第2号 原案のとおり承認

これより非公開を解く。 以上で第1回教育委員会定例会を閉会する。

17:15 終了